

## 前回の緑化委員会でいただいた意見について

	いただいた意見	対応の考え方
1	目標年が30年となっているが、現行計画との関係がわかりにくい。整理が必要である。	現行計画で示している目標年は平成50年です。 改定後の目標年は改定から30年の平成60年という提案をしていますが、改めて緑化委員会で審議すべき事項と考えています。 なお、計画見直し期間は現行計画と同じく10年とし、改定計画の体系として、向こう10年間の施策を位置づける提案をしています。
2	基本方針の見直し案について、現行計画の基本方針から変更する理由を示してほしい。	基本方針の見直しの考え方については、みどりの将来像に関する緑化委員会での審議を受け、再度整理しお示しします。
3	練馬らしさが表現できていないのではないかと。	本日の資料P2において、区民が主体となってみどりと関わることがわかるよう修正しましたが、練馬らしい将来像に関する緑化委員会での審議をふまえ、再度案をまとめます。
4	現行計画からの変更点、目玉となる点は何なのか	
5	将来像は、現行計画を踏襲しているものと考えますが、区民を主体とした書き方にすべきである。	
6	目標や成果指標に、量的な視点は入れるのか。今の目標に対する実績や見込みが知りたい。	ご指摘を踏まえ、現行計画の達成状況や目標達成に必要な事業量等を資料P4からP6で整理しました。 量的な目標について、改めて緑化委員会で審議をお願いします。
7	「みどり施策の新たな考え方」の検討においてもみどりの区民会議の意見をとりいれたい。	ご意見を踏まえ、区民会議においては、特に将来像や目標について意見をいただく場を作ります。
8	成果指標で示すみどりの機能も練馬らしく発揮されるよう検討進めたい。	ご指摘をふまえ、今後の施策と指標において検討します。
9	区民協働・区主導といったものをどのように示すのか。スタンスだけか、それとも具体的な施策を考えているのか。	施策の内容として具体的にできるものについては、計画に示していきます。
10	地域別の違いをふまえて、公園を含めたみどり空間を考えていくべきである。	改定計画では地域別方針を策定し、地域ごとの違いをふまえた、みどり空間のあり方を示したいと考えます。

## 本日の審議事項

## みどり施策が目指す将来像について

- (1) 区民がもっとみどりの豊かさを実感できるようにするためには、どのような取組を推進すればよいのか
- (2) 練馬区らしいみどりの守り方、増やし方、楽しみ方にはどのようなことが考えられるのか
- (3) 目標のあり方は今のままでよいのか

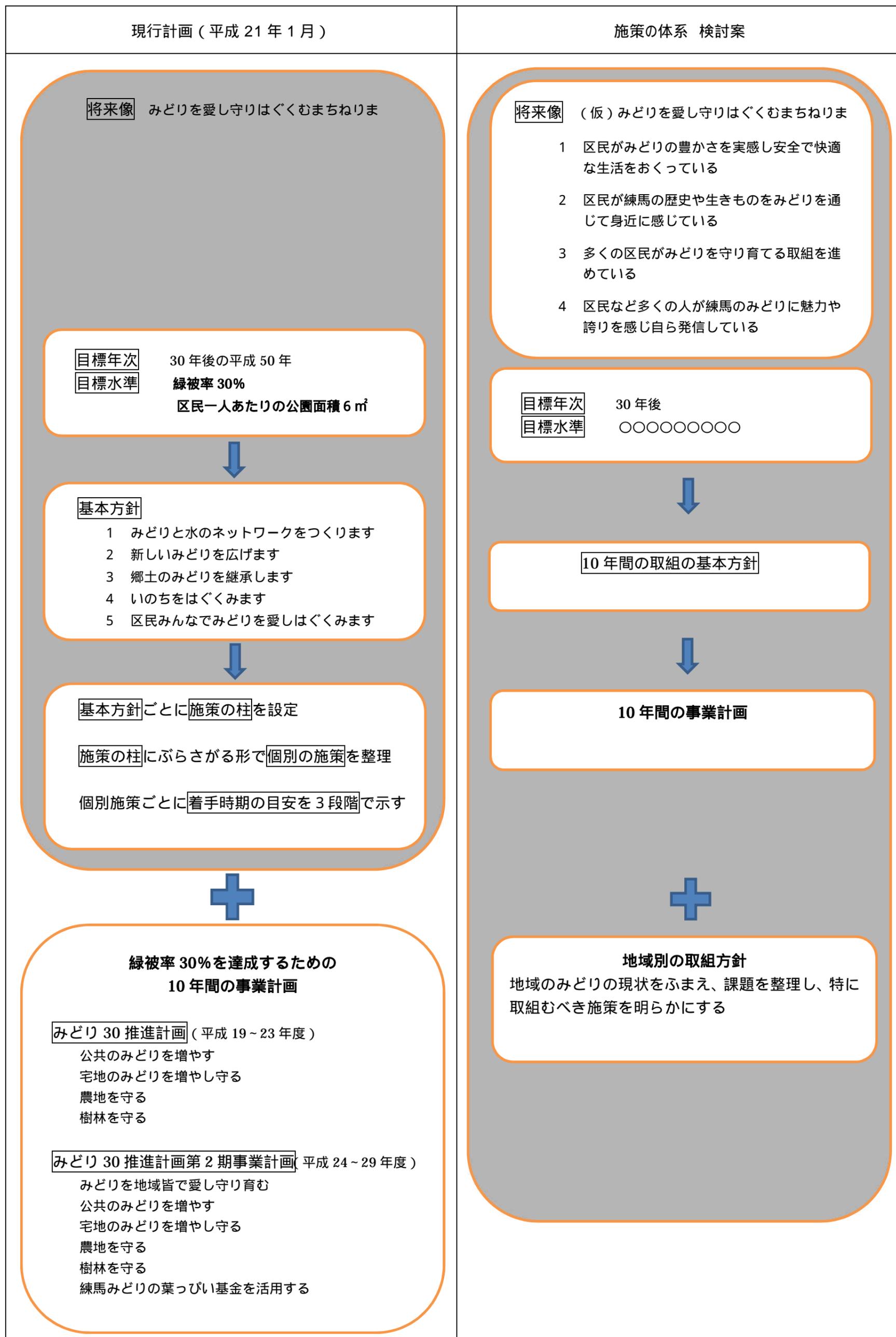
## 将来像を考える上での視点・・・

みどりといっても、公園や街路樹、あるいは農地、屋敷林、宅地の庭木までさまざまなみどりがあるが、どこを対象としていくべきなのか

現計画では、みどりの総量の目標として緑被率を掲げているが、区民が体感するみどりとして捉えられてなく、質に関する目標がない。

練馬区らしいみどりとして、将来へ引き継ぐべきみどりはどのようなみどりなのか

区民はどんなみどりをみどりとして捉えているのか、またどんな場所でみどりを意識するのか



# みどりを巡る現状

## みどりの現況

- 1 練馬のみどりの8割は、民有のみどりである
- 2 公共のみどりは増えているが、民有のみどりは減っている
- 3 今後も農地の減少や宅地の細分化で、民有のみどりの減少が予想される
- 4 公共のみどりは増えたことで、維持管理費も増えている
- 5 地域によってみどりに係る状況は異なる



図1 緑被率の内訳の推移

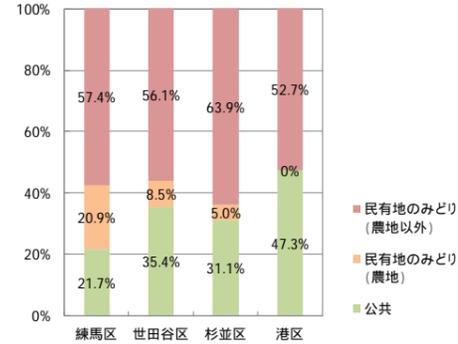


図2 緑被率の内訳における他区との比較

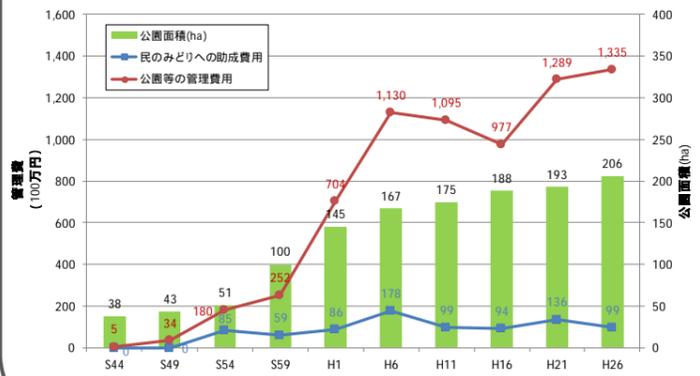


図3 公園面積と管理費用の推移

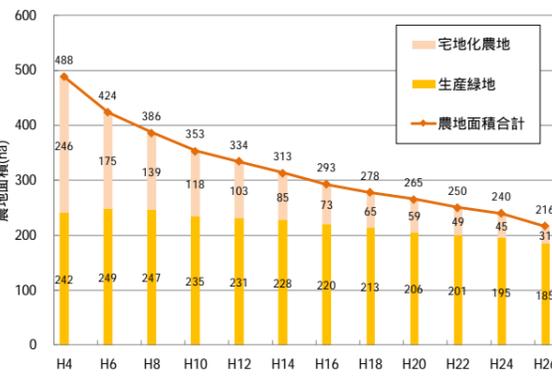


図4 農地面積の推移

## みどりにかかる区民意識

### H27 区民意識意向調査

- 1 練馬の住みよと感じる場所は、「みどりの豊かさ」が5割
- 2 もっとあるとよいみどりは、「公園のまとまったみどり」、「道路や河川沿いの連続したみどり」5割弱
- 3 最も大切にしたいみどりは、「公園」が7割、「街路樹」が5割
- 4 農地を身近に感じるときは、農の風景をみて安らぎを感じたとき6割近く、新鮮な野菜を購入するとき5割

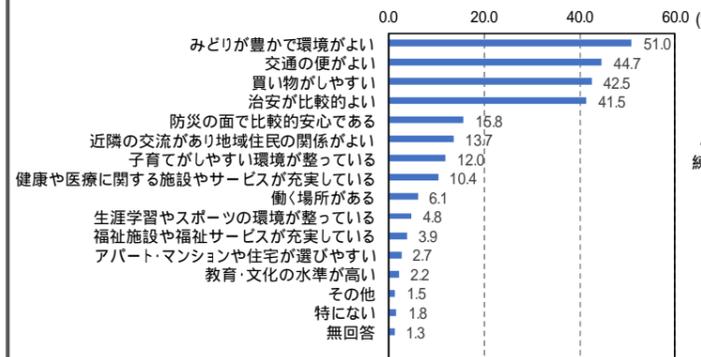


図6 練馬の住みよと感じる場所

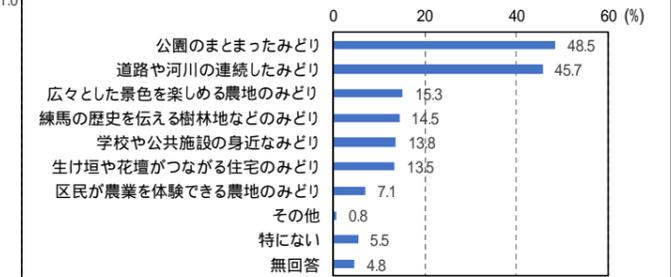


図7 もっとあるとよいみどり

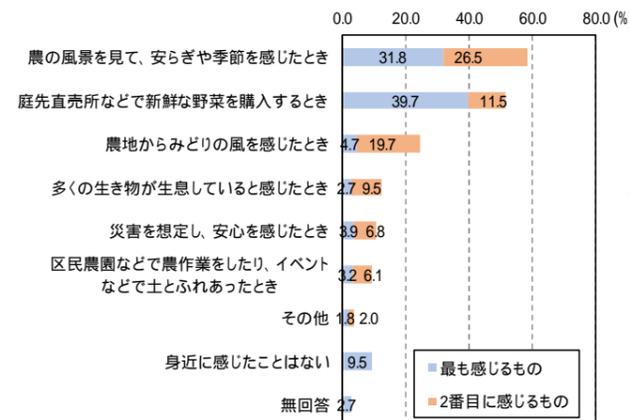


図8 農を身近に感じるとき

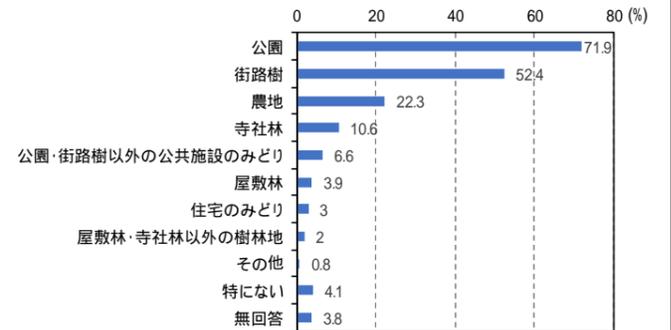


図9 最も大切にしたいみどり



写真1 大規模公園の例 (中村かしわ公園)



写真2 道路沿いの連続したみどりの例 (千川通りのスズカケキ)

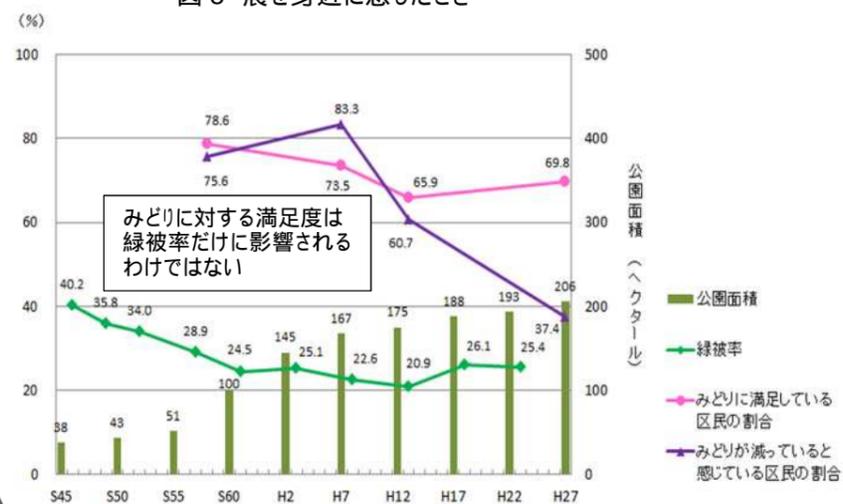


図10 緑被率と区民意識

## 区民や土地利用等の現況

### 区民

- 1 少子高齢化が進んでいる
- 2 子育て世代が多い
- 3 夜間人口が多い(住宅都市)
- 4 農家数が多いが、減少している
- 5 人口密度は、区の南東部や西武池袋線沿線等で高い。

### まちづくり・土地利用

- 1 建物の90%は住宅である
- 2 住宅のうち、集合住宅は増、独立住宅は減
- 3 都市計画道路や河川改修事業が今後も進み、道路等の整備にともない、地区計画等のまちづくり事業も進められている

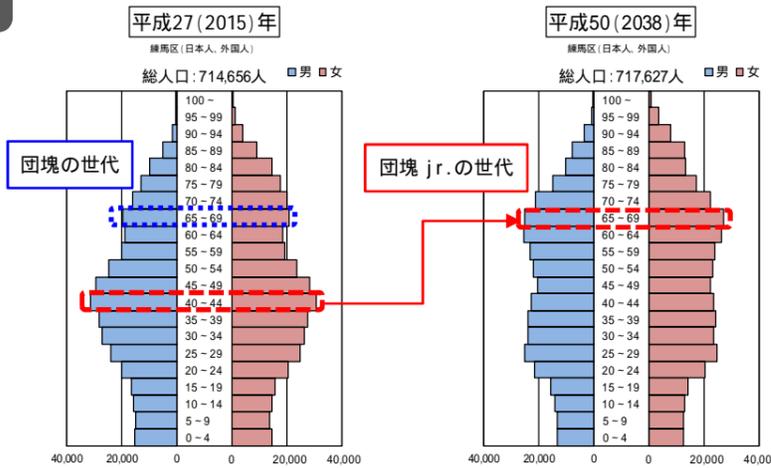


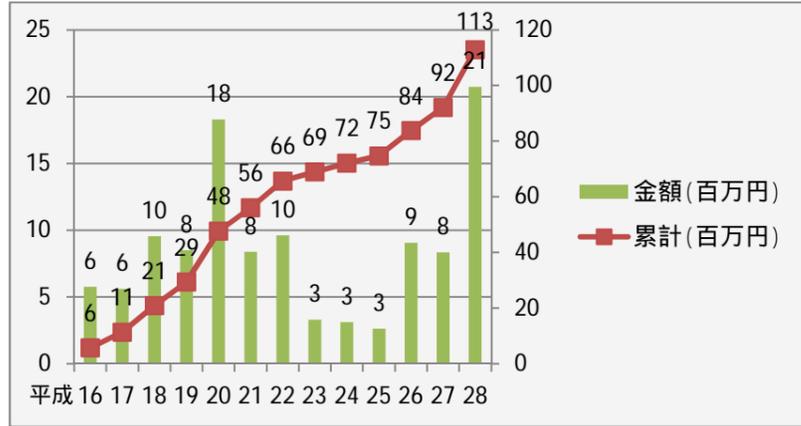
図5 人口ピラミッドで見た人口の推移

現行計画の達成状況 1

現在の基本方針別の主な取組状況

1 区民みんなでみどりを愛し育みます

【葉っぱい基金一般寄付額の推移】



【公園自主管理 + 公園花壇管理箇所数】

H21 48箇所

H28 52箇所

2 いのちをはぐくみます

【生きものとふれあう事業】

H23、H28 区民によるいきものさがし実施

中里郷土の森緑地を拠点として、平成29年度より体験型学習を開始

3 郷土のみどりを継承します

【農業体験農園数】

H21 15箇所

H28 17箇所

【市民緑地数】

資料p5(3)市民緑地の開設 参照

4 新しいみどりを広げます

【生け垣延長】

調査年度	箇所数	延長m	平均延長m
H23	7,496	127,206	16.97
H28	7,869	121,632	15.46

【みどりのカーテン】

調査年度	箇所数	面積㎡	平均面積㎡
H23	217	5,914	27.25
H28	325	13,984	43.03

5 みどりと水のネットワークをつくります

【大規模公園等の整備】

大泉学園町希望が丘公園 10,100㎡ 大泉町もみじやま公園 17,482㎡

中村かしわ公園 14,674㎡ 西大泉こさくっぱら緑地 7,103㎡

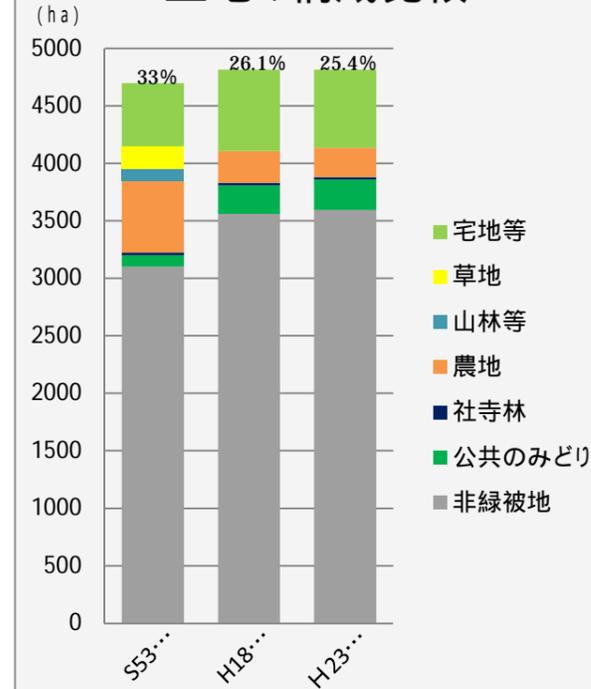
石神井松の風文化公園 47,735㎡ (仮称)清水山公園 10,640㎡

ローズガーデン開園 こどもの森緑地開園 牧野記念庭園改修(拡張)

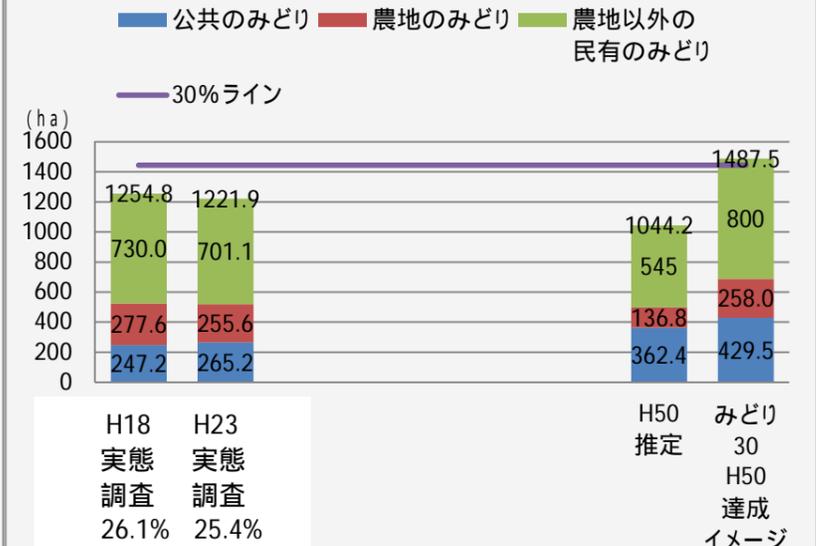
緑被率 30%

緑被率を左右している大きな要因は農地面積と宅地の緑被面積

土地の構成比較

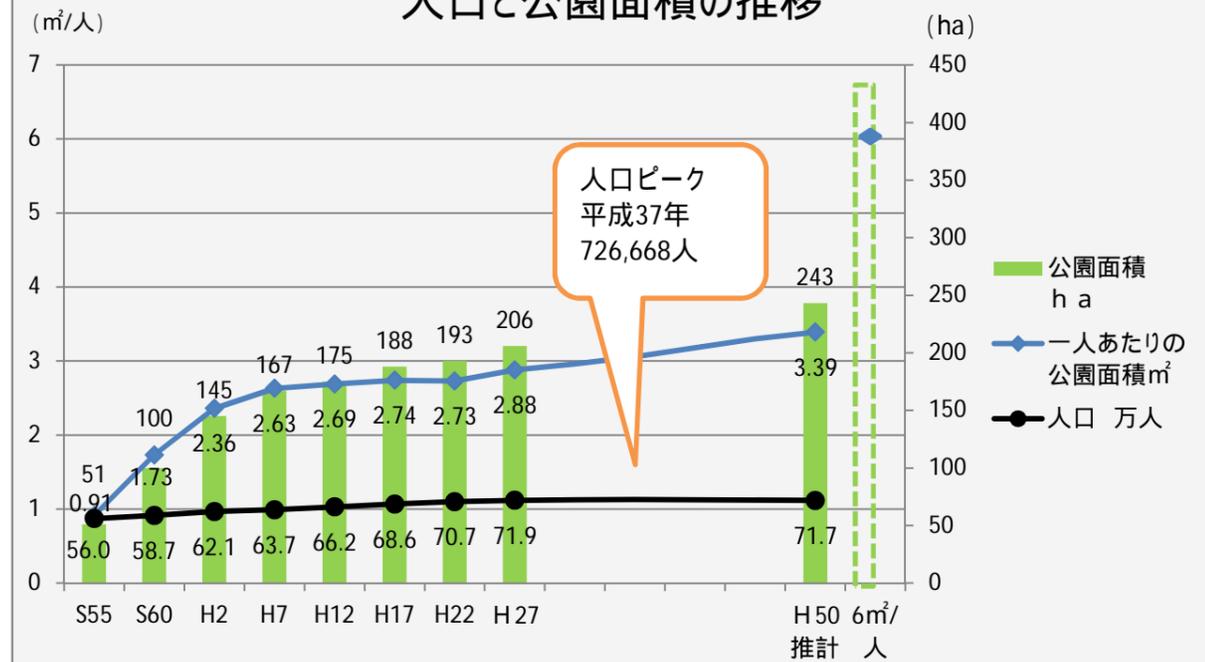


緑被地の構成



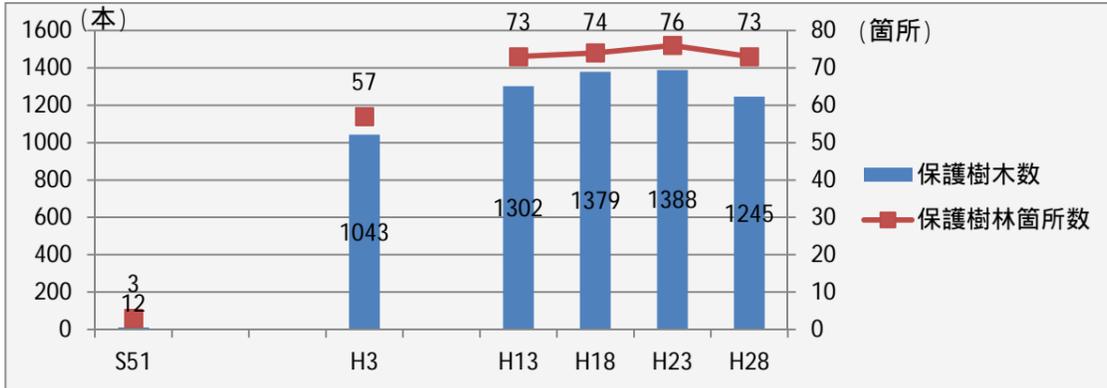
区民一人あたりの公園面積 6㎡

人口と公園面積の推移



宅地のみどりにかかるこれまでの取組 保全系

(1) 保護樹木・保護樹林の指定



(2) 保護樹林・樹木の管理支援の拡充

平成 24 年から、保護樹木の個人所有者向けに、落葉の無料収集を開始（10 袋/年・本）。平成 26 年から、補助金の一律支給から、要した剪定費用への補助金支給へと切替。（ただし保護樹林については、面積に応じた一律支給も実施）

(3) 市民緑地（憩いの森・街かどの森）の開設

これまでの開設箇所数 80 箇所（現在 45 箇所）  
うち区立緑地となった数（公有地化した数） 21 箇所  
うち契約解除した数 14 箇所

(4) 開発時の樹木保全の誘導

開発時の緑化基準を見直し、既存樹木をそのまま活かしてもらうため、当該樹木の緑被面積については、1.5 倍の面積で計算できるようにした。

(5) 樹林や樹木を活かした開発計画の情報提供

平成 28 年 11 月に東京の緑を守る将来会議による「どうする？うちの木、うちの林～民有緑地の将来を考えるセミナー～」を開催。31 名の樹林等所有者（14 名）等が参加。

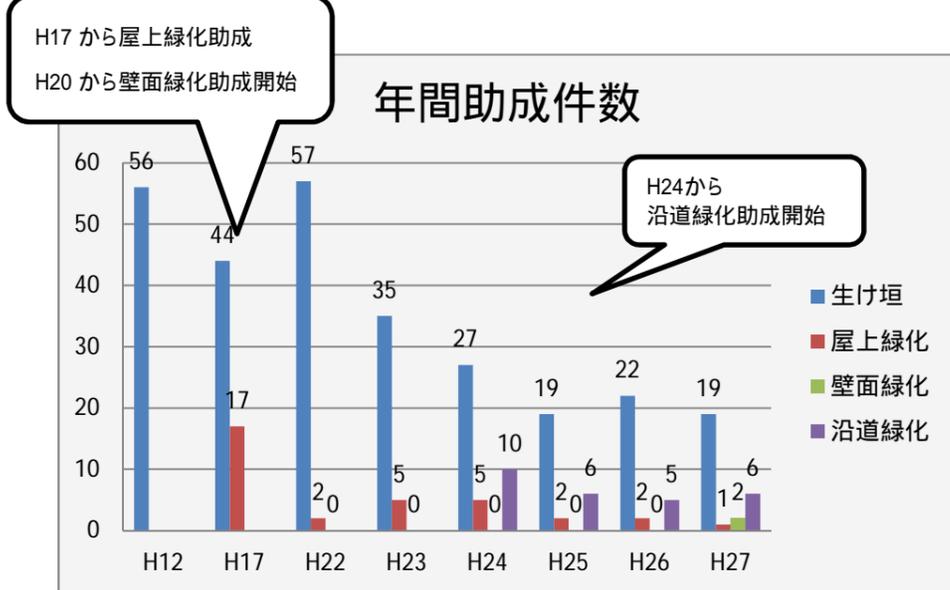
(6) 区民協働による樹林地管理

平成 28 年度から、市民緑地を保全育成する区民団体の立上げを目的とした「憩いの森のある暮らし講座」を開始。現在、南高松憩いの森で「森もりファンクラブ」（登録者 50 名）が管理作業の体験を開始。

宅地のみどりにかかるこれまでの取組 創出系

(1) 緑化助成の推進

民有地において生け垣等の植栽工事を行う時に、助成金を支給。



(2) みどりの協定

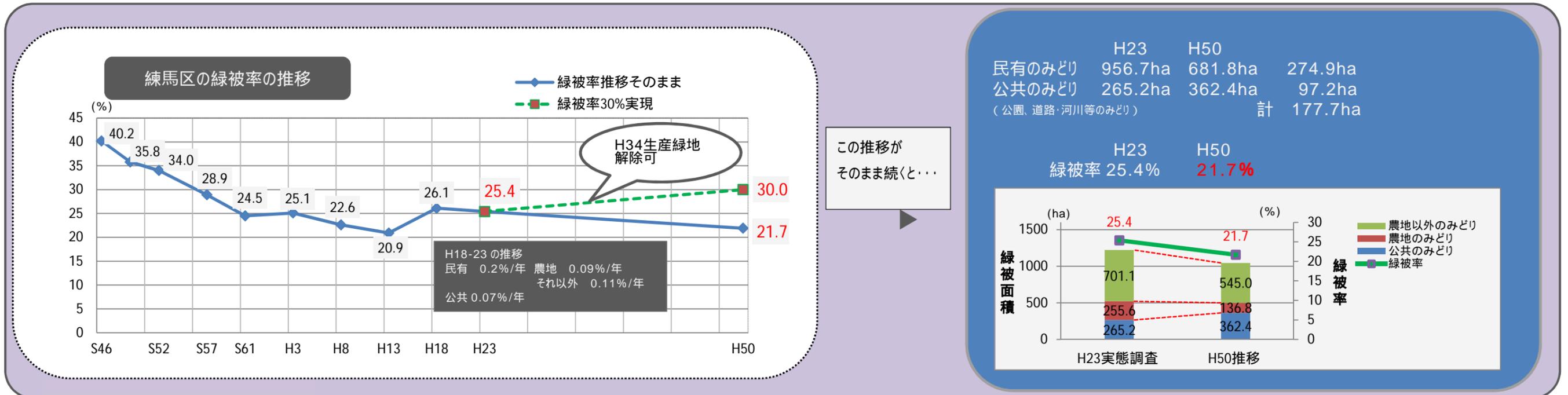
地域単位や集合住宅等での緑化を推進するため、地域住民等と区が協定を結び、5 年間、区が苗木を支給。これまでの協定地区数は 44 地区（約 1000ha 以上）（現在 14 地区）。

(3) 開発時の緑化計画

300 m<sup>2</sup>以上の敷地で開発行為等を行う場合に、緑化計画に基づく緑化を義務づけ。

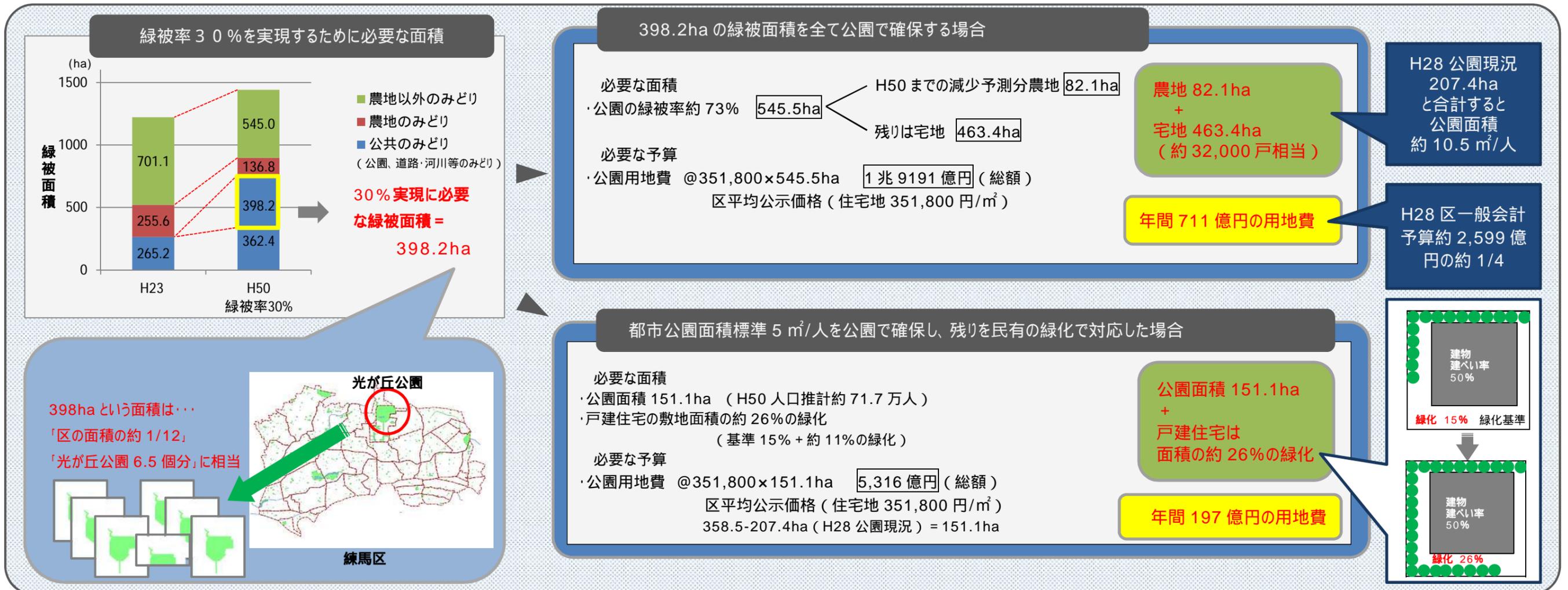
年度	H12	H17	H22	H27
申請等件数	411	441	515	543

緑被率 30%を実現するためには・・・



この推移がそのまま続くと・・・

民有のみどりが現在の推移で続いた場合、緑被率 30%を実現するためには・・・



これからの都市のみどり

国の方向性

「これからの社会を支える都市緑地計画の展望 人口減少や都市の縮退等に対応した緑の基本計画の方法論に関する研究報告書」(平成28年6月、国土技術政策総合研究所)は、今後の「緑の基本計画」策定にあたって、以下のような視点を提言している。

これからの都市に求められる緑地の役割

都市の社会的課題

急激な人口減少 / 少子高齢化

自然災害リスクの高まり

地球環境問題の深刻化

都市間競争などグローバル化の進展

課題解決

緑の多機能性

- ・環境共生社会
- ・安全安心の確保
- ・地域コミュニティの醸成
- ・健康福祉の向上
- ・経済・活力の維持

「これまでの緑の基本計画は、緑被率と一人あたりの公園面積という指標を、そのまま目標としている場合も多かった。しかし、緑の量の増加が緑の機能増大に単純につながるわけではない。また、一人あたりの公園面積は、人口増加中であれば指標として有効な側面もあるが、人口が減少すれば自然に増えるため、指標として限界がきているともいえる。」  
(同書 p.23「現在の指標の課題」より)

これからの都市緑地計画の新たな視点

- (1) グリーン・インフラストラクチャーの形成  
例 雨水浸透による水害の抑制  
避難地や延焼遮断帯としての防災減災
- (2) 環境負荷の低減と QOL (生活の質) の向上  
例 ヒートアイランド現象緩和、CO2 吸収  
景観向上によるストレスの軽減
- (3) 地域が抱える社会問題の解決  
例 高齢者の健康維持・増進  
こどもの外遊びを通じた健全育成  
地域コミュニティ強化による犯罪防止  
や防災力の向上
- (4) 自然環境構造に基づく都市の再生  
例 自然地形を残した緑地保全  
団地建替による緑地再生
- (5) 緑地由来生物資源の地域内循環  
例 公園や緑地から発生するバイオマス活用  
地産地消と給食等を通じた食育の推進
- (6) 他分野の専門家との協働  
例 医療福祉分野との連携、教育分野との連携

国内の先進的な取組事例

<p>高齢者向け園芸療法 (山梨県 赤坂台病院) ・長期入所される方のため園芸作業を取り入れ QOL を向上させる取組み</p>		<p>カシニワ制度 (柏市) ・柏市内の樹林地や空き地や一般公開可能な個人の庭を市民団体等が主体的に管理、利用する制度</p>		<p>公園 de 健康づくり (横浜市) ・健康寿命日本一をめざし誰もが集える公園で健康づくりを推奨する冊子を配布するとともに講師を派遣して講習会を開催</p>	
<p>生物多様性をブランド化したマンション販売 (三菱地所レジデンス) ・緑地面積が少ない集合住宅において、緑の質を向上させて販売促進を図る取組み</p>		<p>経堂の杜 (世田谷区) ・屋敷林など既存緑地を活用した環境共生型集合住宅開発の取組み</p>		<p>アートマーケット(武蔵野市 井の頭公園) ・公園の賑わい創出、街全体の活性化、公園に集まる人たちの交流、公園から新たな文化の発信を目的に開催</p>	

他自治体の緑の基本計画における施策体系等の比較

( : 国土交通省および一般社団法人日本公園緑地協会選定の最優良事例 H25年)

		港区緑と水の総合計画 (平成23年3月)	台東区緑の基本計画 (平成24年3月)	目黒区みどりの基本計画 (平成28年3月)	横浜市水と緑の基本計画 (平成28年3月)	練馬区みどりの基本計画 (平成21年3月)
将来像 基本方針		<p><b>将来像</b> 「いのちはぐくむ 緑と水 かがやくまち みなと」 区民をはじめ様々な人が協力して緑と水を、育てています。 人々の生活空間に緑があふれ、先進的で魅力ある街並みが形成されています。 まちの歴史を刻む樹林や大木が守られています。 夏でも快適に歩くことができる木陰があり、水辺で涼しげな風を感じることができます。 生きものがすむ多様な環境が保全・再生され、自然を身近に感じることができます。 地下に浸透した雨水が湧水地に水をもたらし、運河や海がきれいな水をたたえています。</p> <p><b>将来像を実現するための基本方針</b> (方針1) みんなで緑と水を育てよう (方針2) ゆかりの緑と水を大切にしよう (方針3) ふれあいともてなしの緑と水を創り出そう (方針4) 緑と水をつなごう</p>	<p><b>基本理念</b> 「まちを彩る緑がつながり、ひろがる したまち台東」 <b>将来イメージ(基本方針)</b> 緑を活用した環境都市を目指します 人と緑と生き物のふれあいを大切にします まちのにぎわいを緑がサポートします 安全・安心で快適な暮らしに緑が貢献します 緑の名所を守り、育てるとともに、新名所を創出します 区民・事業者・行政が一丸となって緑のまちづくりを進めます</p> <p><b>将来像を実現するための取組方針</b> (方針1) 横断的取組方針(下参照) (方針2) 緑をつくり、育てる (方針3) 緑を守る (方針4) 緑の拠点をつくる (方針5) 緑の活動の輪を広げる</p>	<p><b>基本理念</b> 「みどりをを感じる・みどりと暮らす・みどりに集う～みんなが主役のみどりのまちづくり～」 <b>基本理念を実現するための基本方針</b> (方針1) みんなで身近なみどりを育てよう (方針2) みどりを活かしてめぐるの魅力を高めよう (方針3) 歴史文化の薫るみどりを守り伝えよう (方針4) 多様なみどりをつないでひろげていこう (方針5) 暮らしに潤いを与えるみどりの拠点をきずこう</p>	<p><b>水循環計画・水循環マスタープランと緑の基本計画が統合したもの</b> <b>基本理念</b> 「横浜らしい水・緑環境の実現～市民・事業者・行政の連携・協働により実現します～」 <b>目標像</b> 多様なライフスタイルを実現できる水・緑豊かな都市環境 【都市の姿】 ・緑が市街地に引き込まれています ・健全な水循環が回復しています ・地域の中で農のある暮らしが息づいています など6項目 【市民の姿】 ・水や緑との様々な関わりが深まっています</p> <p><b>推進計画</b> (方針1) 流域ごとの水・緑環境をつくり・高めます (方針2) 拠点となる水と緑、特徴ある水と緑をまもり・つくり・育てます (方針3) 水と緑の環境を市民とともにつくり・育て・楽しみます</p>	<p><b>みどりの将来像</b> 「みどりを愛しいのちを守りはぐくむまち ねりま」 <b>基本方針</b> (方針1) 区民みんなでみどりを愛しはぐくみます (方針2) いのちをはぐくみます (方針3) 郷土のみどりを継承します (方針4) 新しいみどりをひろげます (方針5) みどりと水のネットワークをつくります</p>
	施策の体系	<p>方針ごとに具体的な施策、個別事業を位置づけ</p> <p><b>将来像に対応した「重点的な取組み」を位置づけ</b> 新しい協働の仕組みづくり 道路に沿った緑のボリュームアップ 斜面緑地の保全 古川、運河の親水空間の拡充 動植物の生息・生育環境の充実 湧水の保全</p>	<p>方針ごとに具体的な施策、個別事業を位置づけ</p> <p><b>緑のまちづくりの柱として「横断的な取組方針」を位置づけ</b> 回遊性のある緑空間の形成 回遊性の拠点となる緑の整備 可動的な緑の設置 視界に飛びこむ緑の配置 緑に関する普及啓発</p>	<p>方針ごとに具体的な施策、個別事業を位置づけ</p> <p><b>「質の高いみどりづくり」推進のために重点的な取組を設定し、個別事業のうち該当事業を位置づけ</b> 人々の感性を豊かにするみどりづくり みどりが彩るまちづくり みどりを活用したコミュニティづくり</p>	<p>推進計画ごとに具体的な施策、個別事業を位置づけ</p> <p><b>あわせて、「樹林地」「農地」「公園」「緑化」「水循環」「水辺」ごとに整理あわせて「みどりアップ計画」(5か年の事業計画)を策定し、重点的な取組を推進。</b> 市民とともに次世代につなぐ森を育む 市民が身近に農を感じる場をつくる 市民が実感できる緑をつくる 効果的な広報の展開</p>	<p>方針ごとに具体的な施策・個別事業を位置づけ</p>
目標	年次	平成32年度(10年間)	平成33年度(10年間)	平成37年度(10年間)	平成37年(10年間)	平成50年(約30年)
	量の目標	<p><b>計画期間目標と長期目標(21世紀半ば)の両方を設定</b> 緑被率 計画期間24% 長期30% 公園・緑地総面積 計画期間106ha 長期150ha</p>	<p><b>計画期間目標を設定</b> 緑被率15% みどり率20% 公園等面積77ha</p>	<p><b>計画期間目標を設定</b> ・緑被率20% ・一人あたり公園等面積2.0㎡</p>	<p>・水緑率35%をさらに向上</p>	<p>・一人当たりの公園等面積6.0㎡ ・緑被率30%</p>
	質の目標	<p><b>「重点的な取組み」について成果目標と参考指標を設定</b> 区民、事業者の活動が活発になっている みどりの活動員数 アドプト・プログラム参加団体数 道路の緑が増加している 道路の緑被率、街路樹本数 大木、斜面緑地が保全されている 保護樹木の本数、保護樹林の面積 親水空間が充実している 水辺の散歩道の総延長 生物の生息・生育に適した環境が充実している (指標種検討をこれから実施) 雨水浸透域が拡大し湧水が保全されている 雨水の実質浸透域率</p>	<p>区民満足度50%</p> <p><b>「横断的な取組方針」について成果指標を設定</b> 公園等の箇所数 緑の休息スペースの設置箇所数 苗・種の配布実績 緑視率 花と緑のふれあい広場の来場者数 緑化に関する講習会の講座数・参加人数</p>	<p><b>「重点的な取組」について事業ごとに目標と参考指標を設定</b> 公園等における在来種の植栽の推進 生物多様性保全林の指定10件 など5項目 【参考指標】 居住理由について「緑の多い落ち着いた住環境だから」と思う区民の割合25% 公園等の改良事業30箇所 社寺林・屋敷林の普及啓発 など17項目 【参考指標】 にぎわいのあるまちだと思ふ人の割合70% いきもの住民会議開催年1回 公園施設の更新220施設 など9項目 【参考指標】 みどりの活動に携わる区民の数4,000人</p>	<p><b>「重点的な取組」について5か年での具体的な取組内容を明示</b> 樹林地500haを新規に保全 森に関わるイベント開催180回 など 市民が楽しめる農園を28.5ha開設 市民や企業と連携した地産地消の展開 など 民有地における緑化の助成65件 市民協働による緑のまちづくり46地区 など 自治体や町内会などを通じた広報 電車・バスなどの交通広告 など</p>	-
地域別方針	5地区(都市計画MP8地区をまとめ)	6地区(都市計画MPと同じ)	-	6流域	-	